



広報 たがみまち

みずな

2022
令和4年

6

No.631

まち
あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

おもてどし

たけのこ表年



「たけのこを求める長蛇の列!」



たけのこまつりだ! 大量だ!



たけのこまつり期間中のイベントの様子





清掃センター (ごみ処理施設)の 今後の方針について

加茂市・田上町消防衛生保育組合
管理者 (加茂市長) 藤田 明美
副管理者 (田上町長) 佐野 恒雄

加茂市、田上町の清掃センター(ごみ処理施設)の今後の方針についてご報告いたします。

既に報道でもありましたが、加茂市・田上町消防衛生保育組合は、「ごみ処理施設の新設」を決定いたしました。
今月は、その決定にいたるまでの検討内容やごみ処理方法等についてご説明いたします。

清掃センターの現況

加茂市・田上町消防衛生保育組合(以下、組合)が運営する清掃センターは、昭和55年10月に竣工、階段式ストローカ方式焼却炉で、焼却能力は、日量60トンで設計されていきました。平成10年、11年に約

8億5,000万円の事業費を投じて、ダイオキシン対策としてバグフィルター式集塵装置の設置と焼却炉の部分改修を行い、その後も焼却炉の能力の低下を防ぐために、毎年、定期的な改修工事を実施してまいりました。

しかしながら、現施設は、竣工から41年が経過し、老朽化が著しく、定期改修工事を実施しても、設計当初の処理能力を保つことができず、さらに度重なる故障が発生し、いつ、ごみの焼却ができなくなってもおかしくない状況にあります。

また、過去においては、ダイオキシン類の数値が国の基準を超えたこともあります。現在は、基準値以下となつてはいるものの、今もなお、老朽化した現施設について、加茂市、田上町の住民、とりわけ清掃センター周辺の地域住民の皆様には不安を与え、ご迷惑をおかけしておりますこと、組合管理者として心よりお詫び申し上げます。

「ごみ処理施設の 新設の決定に いたるまでの経緯

私は、加茂市長就任後、新しいごみ処理施設について早急に検討

していくため、まず、組合を一緒に運営管理している副管理者である田上町の佐野町長と令和元年6月6日にごみ処理施設について初めて協議の場を設けました。

その中で、今後、ごみ処理施設をどうするかを判断するためには、計画の策定が必要であるという考え方で一致しました。

そこで、今後のごみ処理の方向性や施設のあり方などの基本的な方針を明確にするため、令和2年、3年度の2ヶ年計画で、「ごみ処理施設整備基本構想」と「一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしました。

ごみ処理施設整備基本構想の策定では、構想策定業務を専門業者に委託し、専門の見地からのアドバイスをいただきながら、過去のごみの排出量などの基礎資料を収集し、将来的なごみ処理量の予測を基に、今後の施設整備の将来構想を評価してきました。

その主な過程を次に示します。

過程Ⅰ(ごみ処理施設整備の将来 構想)

ごみ処理施設の整備の方法について、以下の3つの方法の比較検討を行いました。

①現在のごみ処理施設を延命化する

る方法

②ごみ処理施設を新設する方法

③他の自治体への処理委託や共同処理などの広域処理による方法
検討の結果、費用対効果の面で、

①の既存施設の延命化よりも②のごみ処理施設を新設する方がより有効的な方法であるということがわかりました。

過程Ⅱ(ごみ処理施設における処理方法の検討)

新設した場合の施設のごみ処理方式について、以下の2つの方法の比較検討を行いました。

①ごみを燃やして処理する方法

②ごみを燃やさないで処理する方法

検討の結果、②のごみを燃やさないで処理する方法については、最終的に製造される固形燃料等の市場性が乏しいことから、処理の安定性、継続性に問題があると思われる。かきまじりました。

過程Ⅲ(処理方法絞り込み及び比較検討)

ごみを燃やして処理する方法について、施設整備費や運転管理費など経費の面、全国における採用実績、環境への負荷などを総合的に判断し、以下の2つの方式に絞

りこみまじりました。

①ストローカ式

現施設と同じ処理方式で、ストローカ(火格子)の動きによって、ごみを攪拌(かくはん)、搬送しながら燃やす方式

②コンバインド式

生ごみ等をメタン発酵させてメタンガス化する施設と焼却施設を組み合わせた方式

ストローカ式は、

・処理実績が多く安定的な処理が可能である

・施設整備費や運転管理費が他の処理方式と比較して最も安価である

・環境負荷に対しても技術革新により、排出ガスは環境基準よりも、はるかに低く設定できる

・建設に係る工期が短い
などの利点がありますが、施設規模が小さいと廃棄物を焼却処理した際に発生する排熱での発電ができないという欠点があります。

コンバインド式は、

・生ごみ等をメタン発酵にて処理するため、ごみ焼却量を減らすことができる

・焼却量の減少により、環境への負荷を低減できる

・メタンガスを焼却する際に発生する熱エネルギーにより発電が可能となる

などの利点がありますが、新しい処理方式であり、全国での採用実績も乏しく、安定性に欠け、施設整備費や運転管理費はストーカ式と比較して多額になるという欠点があります。

以上の利点、欠点を総合的に評価し検討した結果、ごみ処理施設における処理方式は、ストーカ式が最も有利な処理方式であると判断いたしました。

過程Ⅳ（広域処理の可能性検討）

新たなごみ処理施設の処理方式の検討と並行して、過程Ⅰ③の他の自治体とのごみ処理の広域化の可能性を探ってきました。まず、三条市にごみの委託処理に係る経費の試算をお願いし、回答をいただきました。ご協力いただいた三条市の関係者の皆様に御礼申し上げます。

検討の結果、次の4つの理由から広域化よりも新設の方が望ましいと判断いたしました。

①委託処理する場合、三条市が、ただちに加茂市、田上町のごみ全量を受け入れることは困難で

ある

②三条市への処理委託料の他、三条市までのごみの運搬経費や分別収集に係る経費など新たな経費が発生し、年間経費を試算した結果、新設した場合と比較して大きな差は見られない

③粗大ごみなどの持ち込みごみや事業系ごみをどのように取り扱うのか、災害時に安定的な受け入れが保証できるのか不確定である

④「一般廃棄物はその区域内において処理しなければならない」という廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に規定する「区内処理の原則」がある

加茂市・田上町消防衛生保健組合議会（以下、組合議会）の提言

組合議会では、令和元年12月に、ごみ処理施設についての調査・研究を行うことを目的に「ごみ処理施設建設特別委員会」を設置し、新たなごみ処理施設の整備構想について、調査、研究、先進地視察など、検討を重ねてこられました。その結果を、「ごみ処理施設建設特別委員会審議経過報告」としてまとめられました。

そして、令和4年1月21日、組合議会の樋口議長より、ごみ処理施設整備基本構想に関する提言をいただきました。この提言においては、「新たなごみ処理施設の処理方式は、ストーカ式焼却炉の新設が望ましい。」とのことでした。

ここで、組合と組合議会は、検討結果が一致していることを確認しました。

結論 「ごみ処理施設整備基本構想」

一連の検討結果から、新たなごみ処理施設として、ストーカ式焼却炉を新設することに決定いたしました。

建設地

建設地については、ゼロベースで検討いたします。今後、加茂市、田上町の地域内であらゆる可能性を考え、候補地の選定作業を開始したいと考えています。具体的には、まず、防災、環境的側面から廃棄物処理施設の建設を回避すべき除外項目を設定します。その後、除外項目から外れる地域の中から、必要となる施設規模や面積などの基本条件に照らし、候補地を

いくつか抽出します。さらに、収集運搬効率などを考慮し、候補地を絞りこんで行くという流れで進めて行きます。

今後のスケジュール

「ごみ処理施設整備基本構想」の決定をもとに、「一般廃棄物処理基本計画」の策定作業が完了し、今年度から候補地の選定作業に入ります。令和5年度中に用地選定が終了すれば、国の交付金を受けられるための「循環型社会形成推進地域計画」を策定し、国に提出します。

あくまでも最短のスケジュールとなりますが、令和6年度から測量や基本設計、生活環境影響調査、発注業務などを経て、令和10年度に建設工事着手となります。工期は3年かかりますので、新施設の竣工は令和13年度となります。状況によっては、スケジュールが遅れる可能性があります。

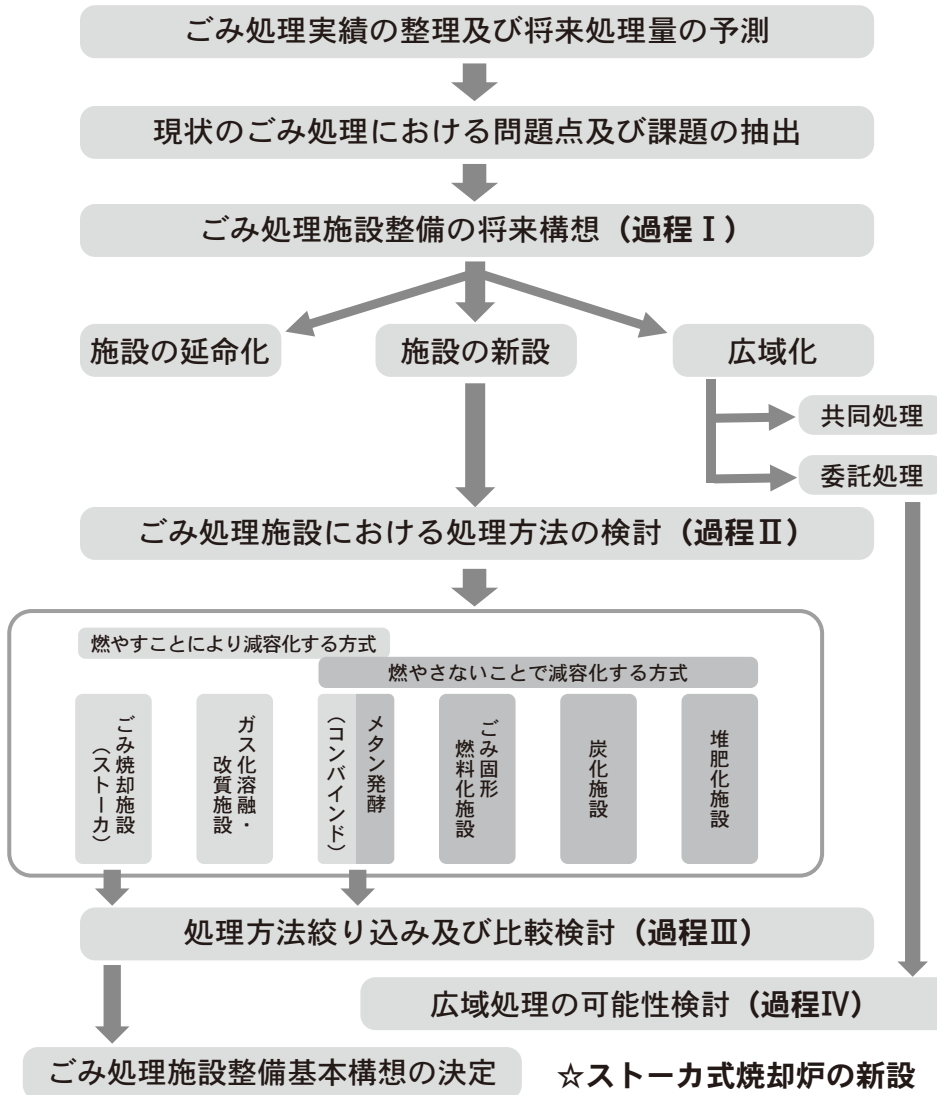


まとめ

新施設完成までには時間がかかります。それまで様々な課題が生じることが予想されますが、節目ごとに加茂市、田上町の住民の皆様への説明を丁寧に行ってまいります。

今後とも加茂市、田上町のごみ処理施設に関し、ご理解とご協力のごとくお願い申し上げます。
※次ページに関連資料を掲載。

ごみ処理施設整備基本構想 策定手順について



加茂市・田上町消防衛生保育組合 ごみ処理施設整備工程表

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
構 想 段 階	ごみ処理施設整備基本構想												
	一般廃棄物処理基本計画												
計 画 段 階	建設候補地選定												
	建設用地決定				☆								
	循環型社会形成推進地域計画												
実 施 段 階	建設用地測量・地質調査												
	土地の形質変更手続き					☆				☆			
						形質変更に関する事前協議				土地の形質変更の届出			
	ごみ処理施設整備基本計画・設計												
	PFI可能性調査												
	生活環境影響調査												
	発注支援業務												
	ごみ処理施設建設工事												
	ごみ処理施設建設工事施工監理												
	運 営 段 階	ごみ処理施設運営											

令和4年5月29日執行



田上町長選挙及び田上町議会議員補欠選挙

任期満了に伴う町長選挙は5月24日（火）に告示され、立候補届出締切の午後5時までに、佐野恒雄さん以外に立候補の届出がなかったため、『無投票』となりました。

また、1名欠員が生じていた町議会議員の補欠選挙も同時に告示され、森山晴理さん以外に立候補の届出がなかったため、こちらも『無投票』となりました。

5月30日（月）に選挙会を開催し、両者の当選が決定されました。



5月30日（月）当選証書付与式の様子

新潟県知事選挙（田上町開票区）開票結果



5月29日（日）午前7時から午後8時まで、町内7か所の投票所で新潟県知事選挙の投票が行われ、午後9時より交流会館多目的ホールで開票作業が行われました。

田上町開票区の開票結果は以下のとおりです。

■投票者数・投票率

区分	有権者数 (人)	投票者数 (人)	棄権者数 (人)	投票率 (%)
男	4,674	2,450	2,224	52.42
女	5,091	2,746	2,345	53.94
計	9,765	5,196	4,569	53.21

■候補者別別獲得票数

候補者名	得票数
はなずみ 英世	3,895
片桐 なおみ	1,250
無効投票	51
計	5,196

問い合わせ：田上町選挙管理委員会（総務課内） ☎57-6222 FAX 57-3112

6月は『土砂災害防止月間』です！

梅雨前線から発達した雨雲による長雨や集中豪雨が発生する6月は、がけ崩れや地すべりなどの災害が起こりやすいことから、土砂災害防止月間となっています。土砂災害の被害を防ぐためには、一人ひとりが土砂災害から身を守るように備えておくことが重要です。

土砂災害から身を守るためのポイント

Point1 事前の準備

「田上町洪水・土砂災害ハザードマップ」で土砂災害警戒区域と安全な避難場所の確認を行っておきましょう！

Point2 危険を察知

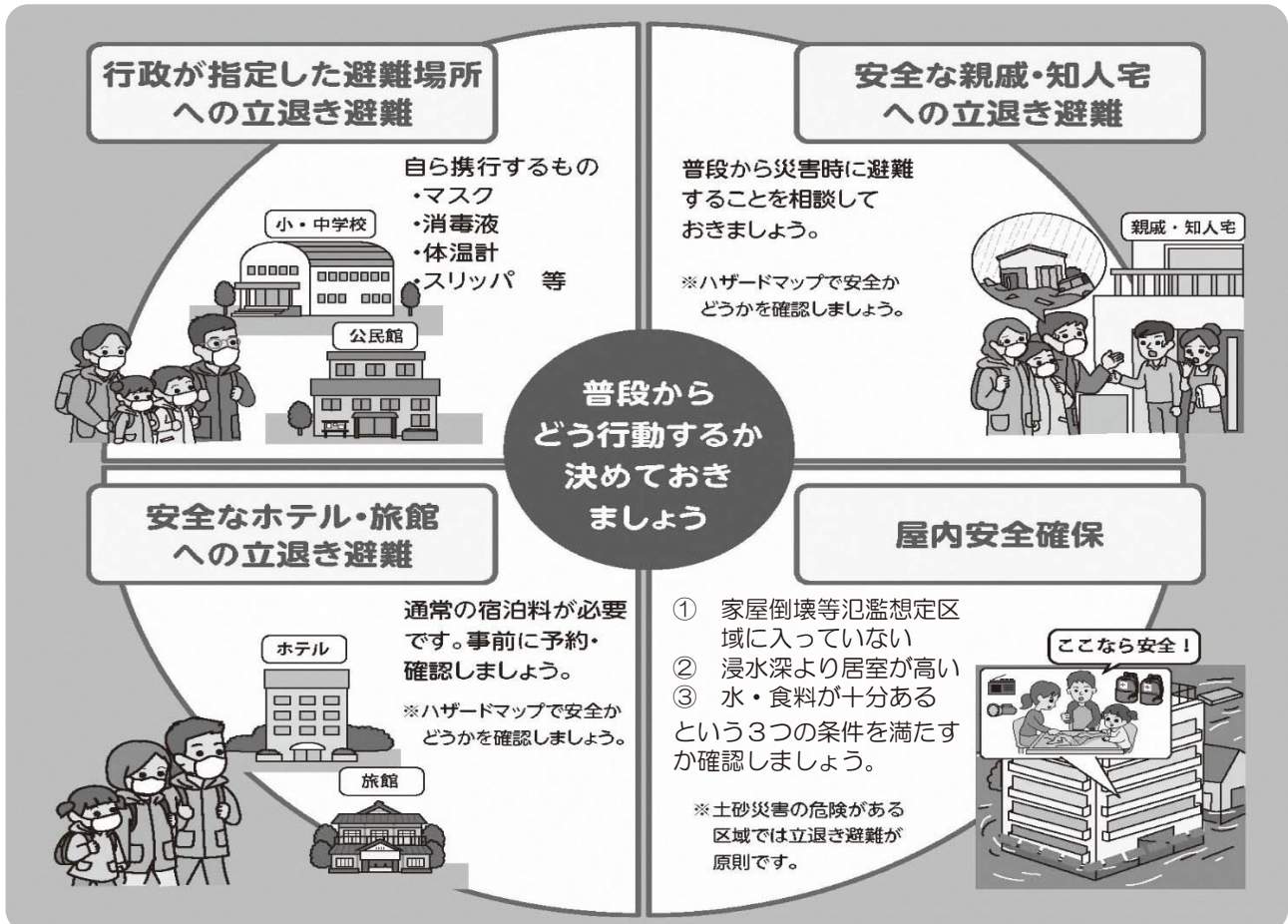
- 大雨警報（警戒レベル3相当情報）
大雨による土砂災害が発生するおそれがあるときに気象庁が発表します。
- 土砂災害警戒情報（警戒レベル4相当情報）
命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況になったときに県と気象庁が共同で発表します。

Point3 迷わず避難

- 警戒レベル3で高齢者などは避難
 - 警戒レベル4で全員避難
- ※避難行動については以下の分散避難をお願いします。



◆避難所への避難だけが避難ではありません！



問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

梅雨前に今一度ご確認を!! ご自宅にある戸別受信機は ちゃんと聞こえていますか?



これまでに頂いた戸別受信機Q & A

Q：放送が途切れて聞こえる。どうしたらいいですか？

A：電波の受信状況が悪い可能性があります。設置場所を変更してみてください。
場所を変えることによって、受信状況が改善されることがあります。
それでも状況が変わらない場合は、お手数ですが、総務課までご連絡ください。

Q：受信ランプが赤点滅している。どうしたらいいですか？

A：電波を受信できない状態（圏外）であり、そのままでは放送を聞くことはできません。
設置場所を変更してみてください。場所を変えることによって、受信状況が改善されることがあります。
それでも状況が変わらない場合は、お手数ですが、総務課までご連絡ください。
※受信状況が思わしくない場合は、受信機本体または建物の外壁等に別のアンテナを取り付ける必要があります。費用については、町で負担します。

Q：録音ランプが点滅しているが、大丈夫ですか？

A：Jアラート等の緊急放送は、戸別受信機が自動で放送内容を録音しており、未再生の放送がある場合に「録音ランプ」が点滅します。そのままでも機能に問題はありませんが、「再生/次へ」ボタンを押すことで、録音内容を再生し、点滅を止めることができます。



- 未再生の放送がある場合に「録音」ランプが点滅します。
- 「再生/次へ」ボタンを押すと録音内容が再生され、点滅が止まります。

Q：田上町に転入し、戸別受信機の貸与を希望したいが、申請方法は？

A：ホームページに掲載している「戸別受信機貸与申請書」に必要な事項を記入し、総務課へご提出いただくか、電話でも申請を受付けていますので、総務課までご連絡ください。

Q：町内で転居して、転居先でも戸別受信機を使用したいが、手続きは必要か？

A：転居先で放送を受信するための戸別受信機の設定が再度必要となりますので、総務課まで受信機をお持ちください。

Q：町外へ転出する場合の手続き方法は？

A：戸別受信機は町からの貸与品です。町外へ転出される場合は必ず戸別受信機を総務課まで返却をお願いします。なお、田上町の戸別受信機は他市町村では使用できません。

引き続き、戸別受信機の申請を受け付けております。不明な点がございましたらご連絡ください。

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222



本間 満さん 瑞宝単光章を受章



町消防団副団長として長年にわたり、消防活動にご尽力された功績により、瑞宝単光章を受章されました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

※瑞宝章…公務等に長年にわたり従事し、成績を上げた方に授与されます。

ウクライナ支援の募金活動を行いました



田上中学校生徒会とボランティア委員会が中心となり、田上中学校内、道の駅たがみでウクライナ支援のための募金活動を行いました。ゴールデンウィーク中、道の駅たがみで積極的に募金を呼びかけ、ご協力いただくことができました。

※募金は町を通して日本赤十字社へ送りました。

護摩堂山の安全を願って



4月29日(金)、護摩堂山登山口駐車場にて、観光協会、町長、議長はじめ関係者が参加し、護摩堂山安全祈願祭が行われました。安全祈願祭中も多くの方が護摩堂山を登っていました。これから本格的な登山シーズンが始まります。皆さんが安全で楽しく護摩堂山を楽しめる事を祈りました。

車・バイク大集合!田上くるまミーティング



4月29日(金)、道の駅たがみにて田上くるまミーティングが行われました。駐車場にはめずらしい車、バイクが勢ぞろい。一同に会した車、バイクのオーナー同士での交流や、めずらしい車の前で子どもたちが写真を撮っていたりなど、大盛況となっていました。

2カ月児学級 令和4年2月生まれの田上っ子

町では、生後2カ月のお子さんを対象に「2カ月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

右の写真は、4月に開催された2カ月児学級に参加して頂いた赤ちゃんとお母さんです。



①吉田舞
②陽翔(はると)
③明るく元気に健康に育てほしい。

①母の名前
②赤ちゃんの名前・読み方
③名前の由来など

①古田恵
②朝陽(あさひ)
③朝陽が昇る様に前向きで明るい子になってほしい。

☎45-1116

▼問い合わせ
三条教科書センター教科書
令和4年度使用小・中学校用

▼内容

〔田上町地域学習センター〕
▽日時（水曜、第2金曜除く）
6月11日（土）～23日（木）
午前9時30分～午後7時
（土、日は、午後5時まで）

▽内容
小学校・中学校・高等学校の教科書

▼日時（土・日除く）

〔教科書センター（栄庁舎内）〕

6月10日（金）～23日（木）
午前9時～午後5時

教科書展示会を開催します

INFORMATION
お知らせ
田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課 ☎57-6222
地域整備課 ☎57-6223
産業振興課 ☎57-6225
農業委員会 ☎57-6226
町民課 ☎57-6115
保健福祉課 ☎57-6112
教育委員会 ☎57-6114
会計課 ☎57-6116
議会事務局 ☎57-6300
田上町交流会館 ☎47-1201

守ろうよ！
電波は大切なライフライン

6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び電波監視の取り組みを強化しています。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。電波のルールはみんなです。

▼問い合わせ

総務省信越総合通信局

《不法無線局に関する事》

☎026-234-9976

《放送の受信障害に関する事》

☎026-234-9991

起業創業に向けて必要な経費の一部を支援します

きずな5月号でもお知らせしましたが、町内産業の振興、空き店舗等の活用を促進することを目的として、町内で創業される方を対象に、新規創業に要する経費の一部について助成する「田上町起業創業支援事業補助金」を令和4年度からはじめます。

◆補助額

- ①創業に関する支援として50万円
 - ②建物に関する支援として50万円
- ※補助率は補助対象経費の2分の1以内とします。①②は併用できます。

◆対象経費

- ①創業に関する支援対象としては…
増改築費、設備及び備品の購入費、
広告宣伝費、試作費、事業用車両の
購入費
- ②建物に関する支援としては…
創業に関する空き店舗等の増改築等
に係る経費

◆募集期間等

- ・7月上旬 募集開始
- ・8月下旬 募集締切
- ・9月 書類審査及び審査会等を経て交付対象者を決定
- ・3月 年度末までに実績報告を町へ提出

◆申請書類

- ①交付申請書
- ②事業計画書
※申請前に田上町商工会と相談の上、提出下さい。
- ③確認書
※②の指導・作成後、田上町商工会から交付されます。
- ④その他参考資料等

※この補助金の活用をお考えの方は、まず役場産業振興課までお問い合わせ下さい。
事前に事業に着手した場合、補助金の対象外となりますのでご注意下さい。

問い合わせ：役場産業振興課 商工観光係

☎57-6225 FAX 57-3112 メール：t2251@town.tagami.lg.jp

休日労働相談会のお知らせ

労働に関する様々な悩み事について相談をお受けします。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▽日時 6月25日(土)
午後1時～4時30分

▽相談方法 面談、電話またはオンライン形式(Zoom)

※面談、オンライン相談は要予約

▽会場 長岡地域振興局

▽問い合わせ

長岡労働相談所

☎ 0258-37-6110

労働保険のお知らせ

令和4年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間が、7月11日(月)までです。

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

▽問い合わせ

産業労働部(こ)定住促進課

☎ 025-280-5260

新潟県中越福祉事務組合(ま)こころ学園・寮 職員採用試験

(令和5年4月採用予定)

▽職種・募集資格

生活支援員/児童指導員/保育士

保育士

昭和62年4月2日以降に生まれ、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士児童指導員、保育士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉主事、教員の資格を有する方。または、

大学で心理学専修の学位を卒業し、個人及び集団心理療法の技術を有する方(いずれも資格取得・卒業見込み含む)

▽募集人数 生活支援員/児童指導員/保育士 2名程度

▽試験日 6月26日(日)

職務基礎力試験・職務適応性検査・性格特性検査・作文試験・面接※二次試験は7月15日(金)予定

▽申込期限 6月15日(水)必着

募集要項・申込書類を郵送で請求する場合は、返信用の切手(140円)と角2封筒を同封の上、新潟県中越福祉事務組合総務係(見附市田井町4476番地)へ。

募集要項・申込書類はホームページでも取得可能です。

▽問い合わせ

まごころ学園総務係

☎ 0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

0258-62-1811

移住サポーターに登録しませんか？

より多くの方が、町への移住を検討して頂けるように、町の魅力の発信や移住検討者からの相談などを受けていただく移住サポーターを募集します。



■こんな活動に協力したいという方をお待ちしております

- 田上町の暮らしの魅力をSNS等で町内外に発信したい
- 地元で友達が増えてほしいので、Uターンしてもらえるように田上町の情報を発信したい
- もし移住を検討している人がいれば、地域を案内したい
- 自分も移住者だったので、移住に関する情報を発信したい、移住検討者の相談に乗ってあげたい など

■申し込み方法

- ご協力いただける方は、町役場総務課政策推進室に用意してある「田上町移住サポーター登録申請書」を下記の問い合わせ先に郵送または電子メールでご提出ください。(町ホームページにも掲載します)
- 町が審査後に登録通知書を郵送いたします。(審査の段階で、お電話等で聞き取りを行う可能性があります)
- 無償ボランティアでの活動となります。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222 メール:t2223@town.tagami.lg.jp

水回り、電気のことなら

- 一級電気工事施工管理技士事務所
- 一級管工事施工管理技士事務所
- 一級土木施工管理技士事務所

志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328



庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください
生活サポートセンター

けあーず

あ!こんなとき
お電話ください

たけのこたすけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

有料広告

新型コロナウイルス感染症の
影響を受けている飲食店を支援するため、

プレミアム付き飲食券を 販売します！！

プレミアム付き飲食券購入のための
引換券を発行します。

※下記の券を切り取りご利用ください。

田上町 R4.6
プレミアム付き飲食券
『引換券』
1セット 1,000円
(使用可能額 1,500円)

住所	田上町大字
氏名	

※この券は飲食券購入の際の「引換券」です
※1セット購入で、最大1,500円分の飲食可能

コピー・譲渡禁止

田上町 R4.6
プレミアム付き飲食券
『引換券』
1セット 1,000円
(使用可能額 1,500円)

住所	田上町大字
氏名	

※この券は飲食券購入の際の「引換券」です
※1セット購入で、最大1,500円分の飲食可能

コピー・譲渡禁止

田上町 R4.6
プレミアム付き飲食券
『引換券』
1セット 1,000円
(使用可能額 1,500円)

住所	田上町大字
氏名	

※この券は飲食券購入の際の「引換券」です
※1セット購入で、最大1,500円分の飲食可能

コピー・譲渡禁止

田上町 R4.6
プレミアム付き飲食券
『引換券』
1セット 1,000円
(使用可能額 1,500円)

住所	田上町大字
氏名	

※この券は飲食券購入の際の「引換券」です
※1セット購入で、最大1,500円分の飲食可能

コピー・譲渡禁止

当券を切り取ってお使いください

今回のプレミアム付き飲食券は、後日お知らせする飲食券販売所にて、引換券で購入することが出来ます。引換券は町内の世帯、1世帯1部のみ配布し、購入数は1セットから4セットまで購入することが出来ます。

引換開始は、6月30日(木)からを予定しております。引換券の紛失等による再発行は行いませんので、引換開始まで大切に保管してください。

[プレミアム付き飲食券の概要]

- 購入金額：1セット1,000円1世帯につき4セットまで購入可
※同一世帯で5セット以上購入したことが判明した場合は、理由の有無を問わず、飲食券は無効となりますのでご了承ください。
- 利用可能額：1セット1,500円分利用可能(500円×3枚綴り)
※最大4セット6,000円分を4,000円で購入できます
- 購入(引換)期間：6月30日(木)～9月30日(金)
- 利用期間：引換開始～10月31日(月)まで
- 購入対象者：田上町在住の方(法人・事業所単位での購入は出来ません)
- 飲食券販売所及び利用可能店舗：6月下旬に地区を通じて町内全世帯へ配布するチラシにて、お知らせいたします。

※引換券は、「きずな」への掲載としているため町内の世帯、1世帯1部のみ配布としています。同じお住まい等で、世帯が異なり「きずな」の部数と世帯数が異なっている場合は別途、下記までお問い合わせください。

問い合わせ：役場産業振興課 ☎57-6225

～購入時の注意事項～

- ・この引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・購入をご希望の方は、表面に住所・氏名を記入し、「飲食券」の販売店に、この引換券と購入窓口来訪者の住所・氏名が確認できる身分証明書(免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- ・引換券1枚につき1セット購入可能です。
- ・飲食券購入の際は、お釣りの出ないようご準備ください。

購入
確認
欄

～購入時の注意事項～

- ・この引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・購入をご希望の方は、表面に住所・氏名を記入し、「飲食券」の販売店に、この引換券と購入窓口来訪者の住所・氏名が確認できる身分証明書(免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- ・引換券1枚につき1セット購入可能です。
- ・飲食券購入の際は、お釣りの出ないようご準備ください。

購入
確認
欄

～購入時の注意事項～

- ・この引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・購入をご希望の方は、表面に住所・氏名を記入し、「飲食券」の販売店に、この引換券と購入窓口来訪者の住所・氏名が確認できる身分証明書(免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- ・引換券1枚につき1セット購入可能です。
- ・飲食券購入の際は、お釣りの出ないようご準備ください。

購入
確認
欄

～購入時の注意事項～

- ・この引換券は、再発行できませんので、大切に保管してください。
- ・購入をご希望の方は、表面に住所・氏名を記入し、「飲食券」の販売店に、この引換券と購入窓口来訪者の住所・氏名が確認できる身分証明書(免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- ・引換券1枚につき1セット購入可能です。
- ・飲食券購入の際は、お釣りの出ないようご準備ください。

購入
確認
欄

当券を切り取ってお使いください

飲食店等 スタンプラリー

町では、新型コロナウイルス感染症によって影響を受けている飲食店等を応援することを目的にスタンプラリーを実施します。スタンプ（シール）を3つ集めて応募した方に、抽選で町の特産品などをプレゼントします。

実施期間 令和4年6月30日（木）から
9月30日（金）まで

参加方法

1. 下記の応募用紙を持って飲食店等に行こう。
(役場、田上町交流会館、地域学習センター、湯っ多里館、道の駅たがみ、参加飲食店等にも応募用紙があります。)
2. 裏面の飲食店等へ行き、スタンプを3つ集めよう。
(1回300円以上の飲食でスタンプ1つになります。)
(同じ飲食店等のスタンプは1日1つ。合計2つまでOK)
3. スタンプが3つ貯まったら…
 - ①切手を貼って郵送
 - ②公共施設や道の駅たがみに設置してある応募箱に投函
 - ③参加飲食店等に渡して応募

賞品 2回抽選合計200名様に
 ・湯田上温泉施設利用券
 ・田上の特産物（筍の缶詰など）
 ・飲食店等利用券
 ※賞品は選べません。
 ※抽選結果は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

応募締切と抽選日

- 1回目：8月31日（水）到着分まで
9月初旬に抽選
 2回目：9月30日（金）到着分まで
10月初旬に抽選



お1人で何回でも
応募できます

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

郵便はがき

切手
貼付

応募箱利用の
場合は切手不要

959-1503

新潟県南蒲原郡田上町
大字原ヶ崎新田 3070 番地
田上町総務課政策推進室 行

差出人様記入欄

〒	—		
ご住所	-----		
フリガナ		年齢	
お名前			歳
TEL	—	—	

郵便はがき

切手
貼付

応募箱利用の
場合は切手不要

959-1503

新潟県南蒲原郡田上町
大字原ヶ崎新田 3070 番地
田上町総務課政策推進室 行

差出人様記入欄

〒	—		
ご住所	-----		
フリガナ		年齢	
お名前			歳
TEL	—	—	

参加飲食店等

(順不同)

※営業時間・定休日は各店舗にお問い合わせください。

あじさい売店 <small>(田上駅構内)</small> ☎47-6555	寿し処 栄 蔵 ☎57-3879	串揚げ・おでん・地酒 大阪屋 ☎64-8735	大阪屋支店 ☎57-2054	樺太屋 ☎57-2116
亀徳泉 ☎57-2971	ごまどう 湯っ多里館 食堂 ☎57-5225	こんごう庵 ☎57-4130	讃岐庵 ☎57-2554	食堂 しみず ☎57-2926
末広館 ☎57-4747	メンドコロ スガ井 ☎090-6288-6117	ジェラテリア Sorriso ☎57-5800	味処 だい吉 ☎57-4921	お食事処 たかとり ☎57-2315
たがみ食堂 おひるとおやつ <small>(道の駅たがみ内)</small> ☎47-0661	ジェラテリア テレマーレ ☎57-6301	旅館初音 お食事処 HIBARI ☎57-2351	居酒屋 ふる里 ☎57-2977	ホテル小柳 ☎57-5000
山 Café 一歩 ☎57-1008	越後乃お宿 わか竹 ☎57-2044	わたなべ ☎47-6555	コーヒーハウス ラシーヌ ☎53-7338	お好み焼き ピーターパン ☎53-2463

スタンプ(シール)貼付欄

①	②	③
---	---	---

スタンプ3つで応募できます。

(※同じ飲食店等のスタンプは、1日1つ、
合計で2つまでです。)

皆様のお気づきの点・ご意見をお聞かせください。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

スタンプ(シール)貼付欄

①	②	③
---	---	---

スタンプ3つで応募できます。

(※同じ飲食店等のスタンプは、1日1つ、
合計で2つまでです。)

皆様のお気づきの点・ご意見をお聞かせください。いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

湯っ多里館 椿寿荘 YOU・遊ランド 観光施設利用券について

町では、観光施設を利用する際の補助券を発行します。
新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、町民の皆さまが外出するきっかけとしてご利用下さい。

【利用券の概要】

- 対象施設：ごまどう湯っ多里館、椿寿荘、田上町総合公園 YOU・遊ランド
※対象施設の入館・利用について1枚で1施設1人分ご利用いただけます。
- 利用期限：令和5年1月31日（火）まで
- 町内1世帯につき施設利用券を4枚配布します。
- 1人が使用できる枚数に制限はありません。（町内在住の方への譲渡可能）
- 利用券の換金はできません。

湯っ多里館 TEL:57-6301

椿寿荘 TEL:57-2040

YOU・遊ランド TEL:57-5945

事業に関する問い合わせ：役場産業振興課 ☎ 57-6225

田上町

R4.6

湯っ多里館 椿寿荘 YOU・遊ランド

観光施設利用券

有効期限：令和5年1月31日（火）まで

住所	田上町大字
氏名	

コピー禁止

田上町

R4.6

湯っ多里館 椿寿荘 YOU・遊ランド

観光施設利用券

有効期限：令和5年1月31日（火）まで

住所	田上町大字
氏名	

コピー禁止

田上町

R4.6

湯っ多里館 椿寿荘 YOU・遊ランド

観光施設利用券

有効期限：令和5年1月31日（火）まで

住所	田上町大字
氏名	

コピー禁止

田上町

R4.6

湯っ多里館 椿寿荘 YOU・遊ランド

観光施設利用券

有効期限：令和5年1月31日（火）まで

住所	田上町大字
氏名	

コピー禁止

当券を切り取ってお使いください

【各施設での利用方法について】

下記の利用方法に限り、利用券を使用すると料金(入館料等)が無料となります。

<湯っ多里館>

- ・施設の入館(大人・子ども問わず)にご利用いただけます。
- ・売店や食堂での商品・飲食物等の購入、その他のサービス等にはご利用いただけません。

<椿寿荘>

- ・施設の入館(大人・子ども問わず)にご利用いただけます。
- ・売店での商品等の購入、その他のサービス等にはご利用いただけません。

<YOU・遊ランド>

- ・管理棟(和室・ホール・食堂)の日帰り利用(大人・子ども問わず)及びテントサイト1区画にご利用いただけます。
- ・売店での商品等の購入、その他のサービス等にはご利用いただけません。

～利用時の注意事項～

- ・施設への入館・利用の際に提出してください。
- ・有効期限を過ぎた利用はできません。
- ・利用時には住所、氏名を記入してください。

施設確認欄

～利用時の注意事項～

- ・施設への入館・利用の際に提出してください。
- ・有効期限を過ぎた利用はできません。
- ・利用時には住所、氏名を記入してください。

施設確認欄

～利用時の注意事項～

- ・施設への入館・利用の際に提出してください。
- ・有効期限を過ぎた利用はできません。
- ・利用時には住所、氏名を記入してください。

施設確認欄

～利用時の注意事項～

- ・施設への入館・利用の際に提出してください。
- ・有効期限を過ぎた利用はできません。
- ・利用時には住所、氏名を記入してください。

施設確認欄

当券を切り取ってお使いください

清掃センターの定期修繕工事に伴い、燃えるごみの持ち込みを休止いたします

令和4年6月18日(土)～令和4年7月9日(土)の期間、清掃センターの定期修繕工事を行います。この修繕工事に伴い、2炉ある焼却炉のうち1炉を停止し、焼却能力が半分となるため、修繕工事期間中の清掃センターへの燃えるごみの持ち込みを休止いたします。ご協力をお願いいたします。なお、ごみステーションでの収集は通常どおり行います。

【燃えるごみの持ち込み休止期間】

6月18日(土)から7月9日(土)まで

※不燃ごみ・粗大ごみは、通常どおり持ち込みを行うことができます。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115
清掃センター ☎57-2415

緊急走行に、「理解」と「協力」を

消防車や救急車は、一刻も早く災害現場に急行して、火災を消火し、または急病人などを医療機関へ搬送しなければなりません。一人でも多くの命を救うためご理解とご協力をお願いいたします。

①消防自動車等がサイレンを鳴らして近づいてきたら、周囲の状況にも注意して速やかに進路を譲ってください。
②交差点付近を運転中の自動車

は、交差点内を避け、道路の左側に寄り停車してください。

③自転車や歩道のない道路などを歩いている人は、できるだけ道路の端に寄るなどして、速やかに進路を譲ってください。

④消火栓や防火水槽付近には駐車しないください。
※緊急走行時にサイレンを鳴らすことは、法令で義務付けられています。

▼問い合わせ

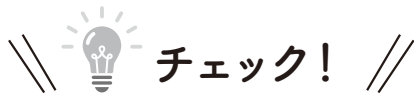
加茂地域消防署
☎52-1770

令和5年4月よりごみの出し方が変わります！

現在、ごみ出しを行う際に使用する袋について指定はしておらず、どのような袋でもごみ出しを行うことができることとなっています。また、燃えるごみについては、なるべく中身の見えるごみ袋を使っていただくようお願いをしていますが、令和5年4月より、一般廃棄物の分別・減量と収集時の事故防止を目的に、ごみ出しに使用できる袋は、透明または半透明等のごみ袋のみになる予定です。黒いごみ袋や、紙袋、ダンボール等で出されたごみについては、収集出来なくなりますので、ご注意ください。

ごみ出し用として、黒いごみ袋をご用意されていらっしゃる方は、令和5年3月末日までに使い切る等、ご協力をお願いいたします。

※令和5年3月末日までは、黒いごみ袋や紙袋、段ボール等でも収集はされます。
※令和5年4月からのごみの出し方の詳細(ごみ出しに使用できる袋等)については、今後、決まり次第、お知らせいたします。



透明または半透明等のごみ袋でのごみ出しに変える主な目的は次のとおりです。

- ・分別意識の向上、減量化。
- ・不純物の混入が防げ、ごみ焼却炉の負担が軽減されます。
- ・収集時に誤って混入された危険物によるごみ収集車の火災事故の防止。
- ・竹串等による収集作業員のケガの防止。
- ・事業系ごみの混入の防止。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

有料広告

訪問美容

ぶれす

ご高齢の方、外出が困難な方へ

2800円 (出張料・カット代込み)

お気軽にお問い合わせください ※予約制

☎ 090-3683-2792



有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電

(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360 (湯田上)

☎ 57-2361 FAX57-5071

有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業補助金のご案内

町では有害鳥獣による農作物等の被害防止のため、新規に狩猟免許等の取得をする方に対し、補助を行います。この事業は、狩猟者の減少・高齢化が進む中、有害鳥獣捕獲の担い手を確保するために実施するものです。

◇補助対象者（次のいずれにも該当する方）

- (1) 次の免許または許可のいずれかを新規に取得し、または受けた方
 - ・第一種銃猟免許（狩猟免許） ・猟銃の所持 ・ライフル銃の所持許可 ・わな猟免許
- (2) 町に住所を有している方
- (3) 新潟県猟友会加茂支部田上分会に加入していただける方
 - ※既に町が実施する有害鳥獣捕獲事業に協力をしている方で、継続して従事することが見込まれる方に狩猟者登録更新に係る経費の補助も行います。

◇補助内容

補助内容	補助金の対象経費	補助金の額
新たに狩猟免許（銃）等取得する経費に対する補助	(1) 第1種狩猟免許申請時の健康診断料 (2) 射撃教習受講料及び所持許可申請時の健康診断料 (3) ハンター保険料	54,000円を上限とし、補助は1回限りとする。
新たに狩猟免許（わな）等取得する経費に対する補助	(1) 狩猟者登録手数料 (2) 狩猟税 (3) ハンター保険料	10,000円を上限とし、補助は1回限りとする。
狩猟者登録更新に係る経費に対する補助	(1) 狩猟者登録手数料 (2) 狩猟税 (3) ハンター保険料	5,000円を上限額とする。

問い合わせ：役場産業振興課 農林係 ☎57-6225

危険物取扱者試験

試験日	試験の種類	受験地	電子申込受付期間	書面申込受付期間
9月4日(日)	甲種、乙種第1～6類、丙種	新潟市 長岡市 上越市	7月12日(火) 7月29日(金)	7月15日(金) 8月1日(月)

◇申込先：

- 【電子申込】 (一財)消防試験研究センターホームページ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp>
- 【書面申込】 (一財)消防試験研究センター新潟県支部
☎025-285-7774

※試験案内などは加茂地域消防署予防課に用意してあります。

危険物取扱者試験乙種第四類受験準備講習

講習日	講習会場	申込受付期間	定員
7月20日(水) 7月21日(木)	燕三条地場産センター メッセピア	6月24日(金) 7月8日(金)	40名

◇受講申込方法：

- 【電子申込】 新潟県危険物安全協会ホームページから
<http://niigatakiankyo.sakura.ne.jp>
- 【書面申込】 受講申込書(往復はがき)に所要事項を記載して郵送

問い合わせ：加茂地域消防署 予防課 ☎52-1770

有料広告

高齢者介護は「うめこの郷」

介護保険事業

泊り 通い 訪問

少人数で一人一人に目が届くアッホームな介護

認知症を改善する 施術実施

認知症で悩む方「0」にしたい

田上町羽生田 48 相談は 47-0880

有料広告

マスクのうちに! ホワイトニングしませんか

潤歯科

患者さんに寄り添う歯医者です
一人ひとりにベストな治療をご提案します

AM 9:00-12:00
PM 14:30-18:30
土曜のみ17:00まで
【休診日】月・日・祝

☎0256-46-8822
田上町原ヶ崎新田2019-4



ネット予約は
24時間
受付中!

有料広告

元気づくり サポーター 養成講座

第1期生
大募集



「ずっと、元気でいきましょうね」

そう言い合える、仲間と場所ができれば
どんなに楽しいでしょう。
楽しいことを、一緒に考えてやってくれる
メンバーを大募集します。
さあ、元気増やしを始めましょう。



- ◆日にち：**STEP1** 7月13日（水）「元気づくりサポーター概論」～まずは、私から元気になろう～
- STEP2** 7月27日（水）「私の体は、私が食べた物でできている（食事編）」
「どこまでも歩いていこう、いつまでも歩いていよう。（運動編①）」
- STEP3** 8月10日（水）「100年食べて、100年笑おう（お口編）」
「どこまでも歩いていこう、いつまでも歩いていよう。（運動編②）」
- STEP4** 8月24日（水）「私たちのワクワクを作ろう」

◆会 場：田上町交流会館

◆時 間：午前9時30分～11時30分

参加条件：田上町にお住いの、65歳～75歳の方、自分も地域も元気にしたい方

募集人数：10名（先着順）

申込方法：6月30日（木）までに下記までお電話で申込んでいただくか、メールで ①氏名②年齢③性別④住所
⑤電話番号をご記入のうえお申込みください。

そ の 他：手当や交通費は支給されません。

問い合わせ：役場保健福祉課 福祉係 ☎57-6112 メール：t1122@town.tagami.lg.jp

6月

6/13(月),29(水)
「お客様感謝デー」ポイント2倍

6/15(水),17(金)
「生ビールの日」食堂の生ビールが100円引き

6/19(日)
「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

6/20(月),27(月)
「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の
場合、入館ポイント10サービス

6/21(金)
「そばの日」そば類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

6/26(日)
「風呂の日」ポイント3倍
食堂の生ビールが100円引き
テルマーレのジェラート50円引き

7月

7/1(金),8(金)
「売店の日」売店で1回のお買い物が1,000円以上の
場合、入館ポイント10サービス

7/3(日),10(日)
「食券デー」食券にアタリが出たら100円引き

7/6(水)
「ラーメンの日」ラーメン類は麺大盛り無料
※冷やしは対象外

イベント情報

当館人気のお食事ご紹介

様々な番組や雑誌で
紹介された当館の
一番人気のラーメン!

田上ボークを使用した
チャーシュー麺

瀬戸内の塩をベースに
豚力ラと真鹽の旨味を
合わせた洋身の一杯!

特製
塩らーめん

ごまどう湯っ多里館 TEL 0256-57-6301 ※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)

有料広告

小・中(数英)/高1～2(数) マンツーマン学習塾

- ・体験入塾出来ます！(500円)
- ・入塾金15,000円、月会費15,000円(90分月4回)
- ・6/15まで入塾金から3,000円割引します！
- ・田上町原ヶ崎新田1250-35(田上交番から徒歩2分)

🔍 田上 あおぞら塾 📞 **070-4315-8163** クツワダ



来年の今頃は、
高校生。

有料広告

児童手当について重要なお知らせ

令和4年10月支給分(令和4年6・7・8・9月分)から児童手当の制度が一部変更になります!

1. 現況届の提出が原則不要になります

- ◇令和4年現況届から受給者の現況を公簿等で確認する事で、現況届の提出を原則、不要とします。
ただし、下記に該当する方は、現況届の提出が必要です。

現況届の提出が必要な方

- ・田上町から提出の案内があった方
- ・別居している児童を養育している方
- ・配偶者からの暴力等により、住民票上の住所地ではなく田上町で児童手当を受給している方
- ・無戸籍児童を養育している受給者の方
- ・離婚協議中で配偶者と別居している受給者の方
- ・未成年後見人(法人)である受給者の方
- ・施設等(里親含む)受給者の方

※提出不要の方へは現況届をお送りしません。提出が必要な方には現況届を6月中にお送りしますので期限までに提出してください。

審査結果は、変更(児童手当から特例給付に区分変更等)のあった方だけに通知します。また、審査の過程で照会事項が発生した場合は別途案内をお送りします。

2. 新しく所得上限限度額が設けられます(特例給付が支給されない場合があります)

◇所得上限限度額について

令和4年10月支給分から、受給者の所得が下記表の②(所得上限限度額)以上の場合、児童手当は支給されません。また、①(所得制限限度額)以上②未満の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり5,000円)を支給します。所得の審査は毎年6月の現況届の時期に行います。審査の結果は、区分変更等のあった方だけにのみ通知します。

	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の目安 (万円)
0人 (前年度末に児童が生まれていない場合等)	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※児童手当が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、改めて児童手当の認定請求書の提出等が必要となりますのでご注意ください。

※扶養親族等の数は、所得税法上の同一生計配偶者および扶養親族(里親などに委託されている児童や施設に入所している児童を除く。以下、「扶養親族等」。)並びに扶養親族等でない児童で前年の12月31日において生計を維持したものの数をいいます。

扶養親族等の数に応じて、限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族等が同一生計配偶者(70歳以上の者に限る。)または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安ですのでご注意ください。

◇支給額

児童の年齢	児童手当	特例給付
3歳未満	月額15,000円	月額5,000円
3歳以上小学校終了前 (第1子・第2子)	月額10,000円	月額5,000円
3歳以上小学校終了前 (第3子以降)	月額15,000円	月額5,000円
中学生	月額10,000円	月額5,000円

* 児童手当の所得制限限度額を超えると特例給付になります。

◇支給時期

令和4年度の支払日は、6月6日(月)、10月5日(水)、令和5年2月6日(月)です。
それぞれの前月分までの手当を支給します。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

安全な水をご家庭へ



町では、安全でおいしい水道水を常に提供できるよう毎月水質検査を実施しています。今回は5月12日に採取した水の水質検査結果をお知らせします。

◆水道水質検査成績表（採取日：令和4年5月12日）

検査項目	基準値	大沢水系	羽生田水系	川船河水系	企業団水系 (第2)
一般細菌	100個/㎖以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	検出しない	検出しない	検出しない	検出しない
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	11.6	8.5	12.0	7.0
有機物等 (TOC)	3mg/ℓ以下	0.3未満	0.4	0.3未満	0.3未満
Ph値	5.8以上8.6以下	7.9	7.4	7.2	7.5
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
水温	—	15.8℃	18.0℃	16.8℃	15.1℃
残留塩素	0.10mg/ℓ以上	0.28	0.36	0.34	0.52

※6月以降の検査結果は、地域整備課窓口と町ホームページに掲示しています。

◆水系別行政区・採取地点

検査項目	大沢水系	羽生田水系	川船河水系	企業団水系 (第2)
行政区	下吉田1区の一部	本田上 川之下の一部 羽生田2～3区の一部 羽生田4区 青海 下吉田1区の一部 下吉田2～4区 原ヶ崎 上横場の一部	川前、保明嶋 下中村、上中村 四ッ合、千苺 石田、坂田 上吉田、川船河 清水沢 羽生田1区 羽生田2～3区の一部	後藤、曾根 下横場 上横場の一部 川之下の一部 上野、山田 中店、湯川
採取地点	羽生田	本田上第3区 上横場	川前	湯川

※検査委託先 ㈱江東微生物研究所 ☎025-284-8874

問い合わせ：役場地域整備課 水道係 ☎57-6223

「本人通知制度」に登録しませんか？

～登録して守ろう、自分の個人情報～

■「本人通知制度」とは？

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者へ交付したことを、事前に登録した人にお知らせする制度です。住民票の写しなどの不正請求や不正取得を抑制し、個人の権利侵害の防止を目的としています。あなたの大切な個人情報を守るため、本人通知制度をご活用ください。



■ 対象となる証明書

- ①住民票の写し、住民票記載事項証明書、消除された住民票の写し
- ②戸籍の附票の写し（消除された附票を含む）
- ③戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書（消除された戸籍を含む）

■ 請求者（第三者）とは

本人等の 代理人	<ul style="list-style-type: none"> ・本人等からの依頼を受け、委任状を持参した人 【本人等とは】①の証明書…本人及び同一世帯の人 ②又は③の証明書…戸籍に記載されている人（除かれた人も含む）及びその配偶者、直系の親族
代理人以外 の第三者	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の権利行使又は義務履行のために住民票の写し等が必要な人 ・住民票の写し等の記載事項を利用する正当な理由がある人 ※いずれも個人、又は法人の請求があります。 ・業務の遂行のために住民票の写し等が必要な弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

■ 登録できる人

田上町に住民登録をしている人または本籍がある人（過去にあった人も含みます）

■ 登録の手続き

【登録に必要なもの】

- ①登録申込書（総合窓口、ホームページにあります）
 - ②窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
写真入りの証明書類がない人は、保険証、年金手帳、年金証書など2点
- ※法定代理人による申請の場合は、①と②（法定代理人のもの）のほか、戸籍謄本等の法定代理人の資格が確認できる書類が必要です。田上町でその資格が確認できる場合は不要。
※代理人による申請の場合は、①と②（代理人のもの）のほか、**委任状**が必要です。

■ 本人に通知する内容

- ・交付した年月日
 - ・交付した証明書の種別と通数
 - ・交付請求者の種別（本人等の代理人、代理人以外の第三者の2区分）
- ※請求者の氏名や住所等の個人情報は記載されません。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

田上町公式Twitter

フォローお願いします!!



アカウント名

新潟県田上町
@koho_tagami

投稿する内容

田上町からのお知らせ

※原則として個別のリプライ（返信）、町からのリツイート、フォローは行いません。
※災害時などは、普段とは異なる使い方をする場合があります。詳細は、町HPをご覧ください。

問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果（通常の範囲内でした）

測定日時	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)			
			今月	先月		
5月31日 13時00分～	田上町役場	曇り	駐車場	地上1m	0.070	0.070
			側溝	地上50cm	0.072	0.076
			側溝	地上10cm	0.074	0.076
			側溝	底面10cm	0.090	0.080

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊 森澤 拓哉

3行で分かる今月号のあらまし

- ・田上町の特産に松を加える「松竹梅構想」に向けて取り組んでみました
- ・松について調べてみると、昔は非常食でもあったそうです
- ・試しにサイダーとお茶を作ってみることにしました

田上町の特産について、町役場のある職員が言いました。「竹と梅があるんだから、松が加われば松竹梅になるじゃないか」。でも、残念ながら世に出ることはなく……。うっすらと埃をかぶっていた松竹梅構想。そのおもしろい発想に惹かれて、少し試してみることにしました。

まずは松について調査。松で思いついたのは松茸ですが、どうやら栽培するのは難しいようです。続けて調べてみると、松は非常食だったという話が。皮や実などが食用に使えるんだそうです。その色々ある利用方法の中で、比較的取り組みやすく美味しそうなものをピックアップ。それが松葉サイダーと松葉茶でした。

サイダーは発酵を利用した飲料水で、作り方は単純。容器に松の葉、砂糖、水を入れて発酵させ、その時に発生する二酸化炭素によって炭酸飲料にするというもの。巷で紹介されているレシピの多くは、瓶に入れたものを日光に当てて発酵させていましたが、パンや糠漬けを作った経験から、その方法だと発酵が極端になる気がしました。事実、松葉サイダーを作ってみたという人の感想には、あまり良いとは言えないものがちらほら。なので、ここは少しアレンジ。具体的には、数日間室内に置いておいて、発酵が始まったら冷蔵庫でゆっくり発酵を進めて行くという方法です。パンの低温発酵の方法を応用してみました。

一日一回位瓶を軽く振って混ぜながら、ほどよい状態になるのを待つこと約一週間。いよいよ試飲の 때가 やって きました。
(次号に続く)



椿寿荘 イベントだより

ランチは6月30日まで



ご好評をいただいています「椿寿荘 春のランチ」は、6月30日まで実施しています。

料金：2,400円(入館料込)
予約：前日16時までに椿寿荘へご予約ください。

秋のランチは、9月1日から11月30日まで実施の予定です。

-10/1(土)開催予定-



今年はずいぶん

全国社会人
落語祭り

コロナ感染症のため、2年間にわたり中止していましたが「全国社会人落語祭り」を、今年度は開催する予定です。

なお、今後のコロナ感染症の状況次第で変更もあります。

椿

豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有 毎週水曜は休館日(10・11月を除く)

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 Tel/0256-57-2040 Fax/0256-47-1003

椿寿荘便り 検索

携帯電話へのメール配信サービスからのお知らせ

町では携帯電話へ町の行政情報や、緊急情報、除雪情報などをメールで配信しています。

町から配信している情報は…

- ・「行政情報」…お知らせを定期(毎月1日、16日)、随時配信。
- ・「緊急情報、不審者情報」…災害情報や不審者情報を随時配信。
- ・「除雪情報」…冬期間の除雪の出動状況を随時配信。

※羽生田小、田上中は同じシステムで学校のメールを送信しています。

【登録後のメール受信設定をお願いします】

登録後は町からのメールを確実に受信できるようにご使用の携帯電話で、右記の配信アドレスまたはドメインを個別で受信する設定にしてください。

配信元	配信アドレス	ドメイン
田上町	soumu@b.bme.jp	@b.bme.jp

登録がお済みでない方はこちら↓

p-tagami@b.bme.jpに
空メールを送って下さい。

※仮登録メールを受信できるよう、『@b.bme.jp』を受信設定してください。



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222 メール：soumu@town.tagami.lg.jp

※メールでのお問い合わせの際は【soumu@town.tagami.lg.jp】を必ず受信できるように設定してください。



第38回 大人ための桐木工教室のご案内

伝統工芸士など職人指導のもと、桐のイスを制作&体験することで伝統工芸の技術と桐素材の優しさを体感して頂きます。

- ◇開催期間 8月20日(土)
- ◇開催時間 午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時30分～4時30分まで
- ◇場所 有限会社 茂野タンス店 工房内
(田上町原ヶ崎新田30-1)
- ◆問い合わせ: 有限会社 茂野タンス店
担当: シゲノ ☎57-3610

大人の色鉛筆画体験 参加者募集!!

- ◇日時 6月26日(日) 午後1時30分～3時
- ◇会場 田上交流会館 研修室1(1階)
- ◇参加費 無料(道具はご持参下さい)
- ◇ご用意いただくもの
色鉛筆12色以上、鉛筆削り、消しゴム
- ◇定員 15名
- ◇今回のテーマ: 季節の花
- ※詳細、申し込みは下記までお問合せください。
- ◆問い合わせ: あかね工房 ☎050-3204-3350

「あじさい語り」のお知らせ

田上・加茂を中心に活動している語り部サークル「ほいねの会」の皆さんによる、なつかしい昔話の語りをご堪能しませんか? 田上町が舞台のお話もあります。

- ◇日時 7月2日(土) 午前10時～11時30分
- ◇会場 地域学習センター研修ルーム
- ◇出演 ほいねの会(語り部サークル)
- ◇入場料 無料
- ◆問い合わせ: 地域学習センター ☎57-4378

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料です。部品代が発生する場合は事前にご相談いたします。

- ◇日時 6月26日(日) 午後1時～3時
- ◇会場 コミュニティセンター
- ◆問い合わせ: おもちゃ病院にいがた 川口弘昭
☎57-3389

新潟県立歴史博物館 「重要文化財村尻遺跡出土品」

本展では、弥生時代の葬送儀礼を考えるうえで極めて重要な資料であり、学術的価値が高い重要文化財の村尻遺跡出土品を一堂に展示します。

- ◇会期 7月16日(土)～8月28日(日)
- ◇時間 午前9時30分～午後5時
(観覧券の販売は午後4時30分まで)
- ◇場所 新潟県立歴史博物館 企画展示室
- ◇休館日 月曜日(祝日の場合は翌平日、8/2は開館)
- ◆問い合わせ: 新潟県立歴史博物館 ☎0258-47-6130

まちを好きになるアプリ



マチイロ

スマホ・タブレットでご覧いただけます

町では、町からの情報をもっと多くの皆さんに利用してもらえよう、行政情報アプリ「マチイロ」を導入しました。このアプリをダウンロードすることで、皆さんのスマホやタブレットに最新の「きずな」が届きます。ぜひご利用ください。(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります。)

利用方法

1. 「マチイロ」をダウンロード
2. 性別や生年月日を入力し、お住まいの地域を「田上町」に設定
3. 毎月第2金曜日「きずな」が自動配信されます



ダウンロードはこちらから

交通マナーNo.1地域を目指す一般財団法人 加茂地区交通安全協会

梅雨の時期です。雨の日はスピードを控えめに
して運転しましょう。

交通マナー 今月の重点テーマ

川柳 (敬称略、順不同)

私には世界旅行はテレビから
湯川 阿部 聆子

短歌 (敬称略、順不同)

風かおる元気な朝の散歩道
水辺にはカモ親子でスイスイ
湯川 阿部 聆子

俳句 (敬称略、順不同)

葉桜や翔ぶがごとくに犬駆ける
本田上 小柳佳一郎
タンポポも綿丈にかわり澄ましてる
湯川 阿部 聆子
産土の土の匂いの筍届
上野 山口 勤生

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い掲載の記事内容が変更となる場合があります。



4/26～5/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

ご結婚おめでとう

中 店 加藤 夢稀・実穂 (山本)
上 野 今井 涼太・奈々 (渡辺)

赤ちゃん誕生

羽生田 今井 ^{なぎ} 凪 (豊・彩)
羽生田 齋藤 ^{あかり} 明里 (太一・和美)

おくやみ

羽生田 小林 忠男 (88)
原ヶ崎 山川 フミエ (97)
中 店 田巻 セキ (107)
下吉田 栗原 久榮 (78)
四ツ合 藤田 キミ (88)
四ツ合 藤田 キミ子 (93)
原ヶ崎 山川 桂子 (77)
上 野 小野澤 ミエ (93)
清水沢 田村 ヨシ (89)
保明嶋 高橋 京子 (63)
原ヶ崎 中野 勝 (76)
原ヶ崎 相田 サイ (91)

団九郎夏まつり中止のお知らせ

依然として新型コロナウイルス感染症が終息しない昨今の状況を踏まえ、今夏の団九郎まつりは中止いたします。楽しみにされていた皆様には申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。
◆問い合わせ：夏まつり実行委員会 ☎57-2291

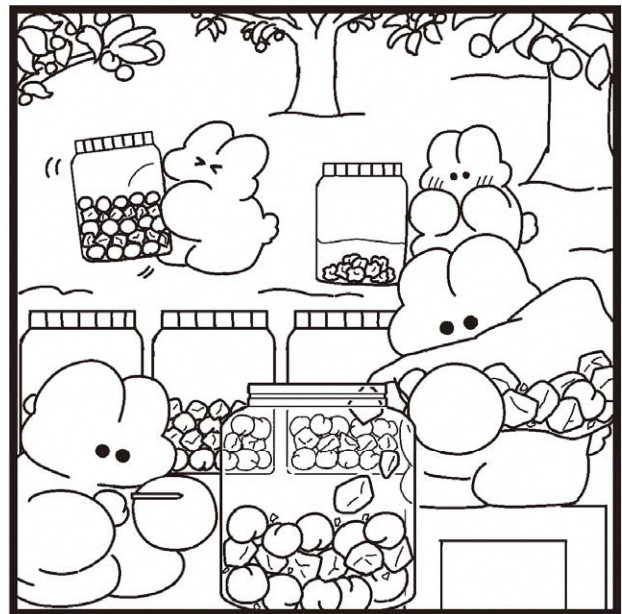
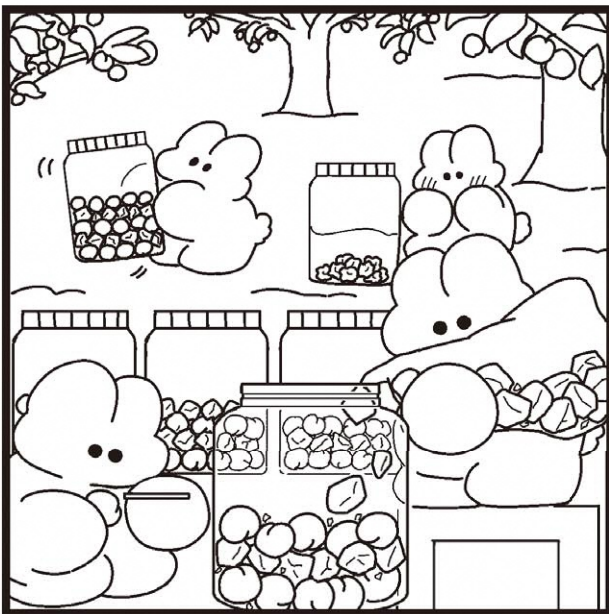
空き家問題【電話相談会】

町内、近隣市町村にある管理に困っている空き家はありませんか？お気軽にご相談ください。
◇日 時 平日(月～金曜日) 午前9時～午後5時
◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会
羽生田乙 635 番地 15
(たがみ行政手続事務所内)
担当：泉 ☎64-7199
※ご相談は電話にて承ります。

町ホームページ有料広告募集中(バナー広告)

掲載枠数	空き枠数 7枠 ※R4.5.31現在
大きさ	縦60×横140ピクセル
掲載場所	トップページ
広告料	・町内に事業所を有する民間企業又は自営業者 3,000円/1枠(1ヶ月) ・町内に事業所を有しない民間企業又は自営業者 5,000円/1枠(1ヶ月)

◆問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



MSA.
まちがいさがし

絵の中に7つのまちがいがあります。見つけてね！
6つ見つけた方に、田上産の野菜さしあげます。ショップに来てね。締切は6月末日です。



6/18～あじさいフェアとうめうめうめ～を開催！

スマホ&パソコン相談室 毎週金曜日13時～15時 予約不要&無料

【ショップ】4月～11月/ 9:30～17:00
【食堂】4月～11月/10:00～16:00
【情報発信 休憩施設棟】24時間
【電話】0256-47-0661

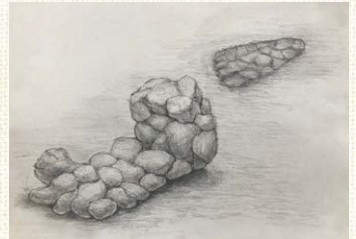


東京藝術大学 団九郎テーマのモニュメント作成

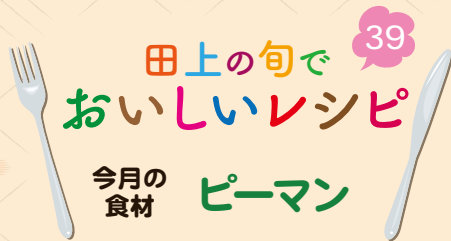
5月14日(土)、東京藝術大学の林教授と研究室の方が来町され、町長に受託研究の成果等を説明した後、団九郎テーマのモニュメント作成に向け、設置場所の最終確認を行いました。作品は夏から制作、設置予定となっています。



作品イメージ→



■たがみの彩時記 投稿記事あて先/ 〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagami.lg.jp



今月紹介するピーマンはカロテンやビタミンCを多く含んでいます。特にビタミンCには、お肌をダメージから守り、肌を元気にしてくれる効果が期待できます。

旨みたっぷりのチーズとツナ缶と焼けばあかずにあつまみにも便利な一品の出来上がり! コーンや玉ねぎを入れたり、マヨネーズやケチャップを和えてもおいしいですよ。

ピーマンのツナチーズ焼き

材料

ピーマン…4個、ツナ缶…1~2個、スライスチーズ…3~4枚



作り方

- ① ピーマンは縦半分に切り、へたや種を取り出す。チーズはちぎっておく。
- ② 油をきったツナをピーマンに詰め、チーズをかぶせるようにのせる。
- ③ アルミホイルをしいた天板に②を並べて、トースターで10分程焼く。

※食材の油がはねる場合もあるので様子を見ながら調整してください

役場保健福祉課 ☎57-6112



今月の納税

◆町・県民税 (第1期)

※納税は便利な口座振替がおすすめです!

町の人口 (5月31日現在)

↑ 世帯数 **4,220** 世帯
(前月比) +2

↓ 人口 **11,094** 人
(前月比) -8

一 休日当番医のお知らせ

- ★午前9時~午後5時まで受付です。
- ★急患のみご利用ください。
- ★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。
- ★夜間の緊急受診は県医師会応急診療所 (0256-32-0909) をご利用ください



日	にち	当番医院名	電話番号
6月	19日(日)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
	26日(日)	吉田内科医院	57-7511
7月	3日(日)	わたなべ医院	53-3850
	10日(日)	にのみや内科クリニック	57-0770

☆ひょっとしてコロナかも?...風邪症状(発熱・せきなど)や普段と異なる強い症状(息苦しさ・強いだるさなど)がある場合は、①受診前に、かかりつけ医または新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口(025-256-8275:土日祝日含む24時間対応)に相談し、②早めに受診しましょう。

スマホから広報紙をご覧ください!

【マチイロで検索】



Android



iOS

【編集後記】

町のためのこ、今年は表年(おもてどし)と言われる年でした。1年ごとに豊作の表年と、不作の裏年(うらどし)が来るという事で、「おもてどし」、「うらどし」という言葉を調べた事もあったな、分かるようになったな、と思うこの頃でした。(有)